

定住促進空き家活用住宅(塙)への入居者を募集します



募集住宅 住所：空き家活用住宅（峰1号）峰浜塙字塙111-2
 間取り：木造平屋建て1戸（平成27年リフォーム、8LDK）
 居間、キッチン、洋室3室、和室5室、浴室、トイレ
 家賃：35,000円
 入居可能日：令和3年6月下旬（予定）



- 応募要件** 下記の1または2の条件を満たし、かつ3に掲げる全ての条件を満たす方
1. 県外在住者で、(公財)秋田県ふるさと定住機構の「秋田県移住定住登録」に登録いただける方
 2. 「秋田県移住定住登録」をした八峰町を含む県内在住者で、平成26年1月1日以降に移住した方
 3. 当該空き家に5年以上の居住が見込まれる方
 - ・税、使用料等を滞納していない方
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
 - ・八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に、積極的にご協力いただける方
 - ・自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方

選考方法 応募者多数の場合、子育て世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯）を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

応募方法 「定住促進空き家活用住宅利用申込書」に、次に掲げる書類を添付して提出してください。

申込者および同居者の住民票の写し、申込者および同居者の収入を証明する書類（所得証明書等）、申込者および同居者の納税を証明する書類（納税証明書等）、申込みに係る誓約書

応募期間 令和3年4月30日(金)～令和3年5月28日(金) 必着

内覧会 令和3年5月19日(水)午前10時～ ※事前にお申込みください。



問合せ・申込先 企画財政課
 〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
 ☎0185-76-4603（受付時間 平日 午前9時～午後5時）
 FAX0185-76-2113 Eメール：kikaku@town.happou.akita.jp

「売りたい・貸したい」人も「買いたい・借りたい」人も 空き家情報室をご利用ください!



町では、定住対策の一環として、町内の空き家（賃貸・売却が可能な物件）を紹介しています。『空き家の管理が大変なので、誰かに貸したい…』『空き家を買ってリフォームしたい』などの要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

4月12日現在で10件の物件を紹介しています。簡単な情報は下表のとおりですが、さらに詳しい情報を知りたい方は、町ホームページの「空き家情報室」バナーからご覧いただくか、企画財政課までお越しください。

令和3年4月12日現在

物件番号	外観	地区名	建築年	構造	間取り	建物の状況	売買・賃貸	金額
21		峰浜/田中	昭和51年	木造 2階建て	7DK	要改修	売買	応相談
25		峰浜/水沢 交渉中	昭和54年	木造 2階建て	3K	要改修	売買	80万円
26		八森/立石	昭和51年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買	応相談
27		八森/滝の間	昭和41年	木造 2階建て	7DK	要改修	売買	応相談
31		八森/茂浦 交渉中	昭和37年	木造 平屋建て	6DK	要改修	売買	応相談
33		八森/中浜	昭和39年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買	0円
37		八森/中浜	平成3年	木造 平屋建て	3K	使用可	売買	700万円 ※応相談
38		八森/岩館	昭和37年	木造 平屋建て	6K	使用可	売買/賃貸	応相談
39		八森/茂浦 交渉中	昭和45年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買/賃貸	0円
40		八森/八森	昭和50年	木造 2階建て	7K	要改修	売買	80万円 ※応相談

【問合せ先 企画財政課 広報企画係 ☎76-4603】